

# 氷見交友会館だより

2025(令和7)年 **4月号** 電話/FAX 0897-57-7248

## 感謝しています



私、曾我部研二の原稿文におきまして、たくさんの失礼と、非常識について、4年分まとめてお詫び申し上げます。申し訳ありませんでした。「癖のある表現だ。」「言いたいことが最後まで読まないといけない。」「いらぬ文が多くて疲れる。」「長い。」と言った感想や、「一度では理解できなかったので三度読み返した。でも、やっぱりわからない。」といった苦情のような感想。そんな読み込んでくださったんだなあ、ありがたいことだ、と心の中で手を合わせたものです。「記事について、いつも職員の間で話題にして、考えたり、話したりしているよ。」と、貴重な話をしてくださることもありました。そのときは、心の中で、この方たちが、人を大切にすることでもっと幸せになりますように、と祈ったものです。これは一例二拍手ですが、『ふたつのパン』(6月号掲載記事)では、「3人になぜ、2つのパンなんだ、そこがいけない。」と紙面に唾を飛ばして反論し、「そのことを父さんに伝えておけ。」と伝言を依頼する職員室もありました。ちょっと、ありがたいです。ちなみにですが、『ちょっと』とか、『少し』といった言葉の意味は、文字通り程度や数量が少ないことを表す場合と、そうでない場合があります。事件や事故後のインタビューで、被害を受けた人の家族が心境を聞かれたとき、「ちょっと、悔しいです。」「少し、残念でありません。」と答える場面を見ることがあります。この場合「ちょっと(そんなこと聞かないでほしいけど、)」「(気持ちにゆとりが)少し(しかないけど)」など、少し、という意味ではなく、複雑な気持ちを表すことが困難な状況に置かれ、ふと口から出てしまう前置きの様に使われる場合です。「だからどうした。」とまた、言われそうですが。

最後の一段落に、少し私の願いを述べます。学校や職場などで行われる、人権問題解決のための学習や研修のとき、他の人の考えを聞き、そしてそれに対する自分の考えを言う、そういった機会をできるだけ多くしていただければ、とてもありがたいです。自分の奥底にあるもやもやしたものを、自分の力で晴らすためには、どうしても、自分の考えを表に出す必要があります。そのもやもやしたものがあっても自体に気付いていないことだってあるのです。それだって、自分の未熟で不十分な考えをつたない言葉で話してみることで、必ずそれに気付くんです。「人はみな、対等な立場である」教育や研修の場で、教える、教えられる立場であっても、対話は対等であり、そうでなければ、みな、自分のものになりません。「人はみな対等である」ことで、人間関係につくられる多くの問題は、解決できます。えらそうにいうおまえはどうなんだ、と言われたら、誰であろうとはっきり私は答えますよ。「私は、できていません」と。「人はみな対等である」ことの幸せを味わいながら、そして、「人はみな対等である」人生を送る自分を思い描きながら、私はこれまでも、そしてこれからも、学び続けていきます。これを読まれておられる皆さんが、どのような状況であろうと、一人の人間としての尊厳を御自分自身で、そう思う時間をたくさんもちますように、心から祈念いたします。ありがとうございました。(館長)

## 2月に開催した講座をちょっとご紹介!

### 2/18(火) サギ被害と防犯について ~in「ふれあい喫茶」~

『ゆるっとふれあい喫茶』の最初に、西条東署の方に来ていただき、サギ被害と防犯についてお話しいただきました。最近、よく固定電話にかかってくるサギ電話の手口、騙されないためにはどうすればよいか、などを教えていただきました。また、皆さんからの質問にも丁寧に答えていただき、大変わかりやすかったです。お話の後には、温かい飲み物を飲みながらおしゃべりタイム。話題は尽きませんね。



#### サギの被害者にならないためにどうすればいい?

##### ① 電話でお金のお話が出たら、まずは疑う!

固定電話にかかってくる、お金など身に覚えのないことについての電話(例:「払い戻しがある」「口座が犯罪に使われている」「電気料が未納」「あなたが犯罪者になる」など)は、サギだと疑いましょう!

##### ② 「自分は騙されない」と過信している人が一番危険!

被害者の約8割が、自分はサギにあわないと思っていたそうです。誰でも被害者になり得ます。

##### ③ 固定電話は常に留守番電話に!

犯人のほとんどの場合が、留守番電話になると電話を切ります。被害の始まりは85%が電話、その95%が固定電話です。



みなさん、気を付けてくださいね!

### 2/20(木) 時効のはなし・家族法の大改正 ~in「法律相談講座」~

村上和也弁護士を講師にお迎えし、法律のお話を聞きました。今回はまず、時効のお話からでした。時効には①取得時効と②消滅時効があること、①は自分の所有物(土地家屋など)は、きちんと確認し管理しておかなければ、10年または20年経つと占有している他人の物になってしまう場合がある、という内容でした。②は、借金等があり、10年以上経過後に請求された場合は消滅時効を主張して支払わなくてもよい場合がある、という内容でした。ただし、途中で一部を支払っていた、支払う約束をしていた等の時は、そこから10年、となってしまうようです。次に、離婚後の養育に関する民法の改正についてのお話でした。現在は親権が決まらないうと離婚できないが、改正後は親権者が決まっていなくても離婚ができる、という内容のお話でした。詳しい講義内容を知りたい方は、会館に資料がありますので職員に声をかけてください。講座終了後は参加者の個別相談にも対応していただき、『法律』を身近に感じることでできた講座となりました。



4月の行事予定

どの教室も、皆さん生き生きと活動されています。さあ、一緒にいかがですか？

教室・サークル名	講師(敬称略)	開催日	開催時間	場所	生徒募集	備考
ひまわり会 (健康体操教室)	のうち ちふみ 能智智富美	第2・4水曜日	10:00~11:30	会議室	△	
石錠クラブ (タオル体操)		毎週金曜日	13:30~15:00	会議室	○	自主体操
ヨガ教室	わたなべ とみこ 渡邊 富子	第3水曜日	13:30~15:00	会議室	○	
書道教室		第2金曜日	9:30~11:30	研修室	○	初心者の方大歓迎！
福寿草(書道)	おぎやま まさき 荻山 正樹	第4金曜日			○	
いきいきクラブ (歌謡教室)	たん みやこ 丹 都子	第1・3月曜日	13:30~15:30	会議室	○	歌うのが好きな人、 聞くのが好きな人、 おしゃべりが好きな人、 大募集中！
らくがき 楽書教室	こんどう やすし 近藤 恭司	第1・3月曜日	13:00~16:00	研修室	△	
絵手紙教室	こんどう やすし 近藤 恭司	第1・3水曜日	13:30~15:30	研修室	△	
華道教室	いけうち ゆきはる 池内 幸治	第4金曜日	14:00~15:30	研修室	○	要花代
茶道教室	きむら みずえ 木村 瑞枝	第2・4木曜日	13:30~15:30	会議室	○	要お菓子代
パン教室	どい さおり 土井 沙織	年6回 (5.7.9.11.1.3月) 主に第3木曜日 ※変更の可能性あり	9:30~12:30	調理室	○	要材料費 ※開催月の「氷見 交友会館だより」 で随時募集しま す！
さきおり 裂織サークル	こんどう やすし 近藤 恭司	第2・4火曜日	13:00~16:00	研修室	△	

『生徒募集』欄の ○…募集中、△…要相談です。

上記教室の他、「人権を考える講演会」「健康教室」「交友会館であそぼう！(子ども向け教室)」などがあります。随時ご案内いたしますので、『氷見交友会館だより』をご覧ください。

お申込みを  
お待ちしております！



日	月	火	水	木	金	土
		1	2 絵手紙教室 13:30~15:30	3 人対協女性部研修会 10:00~	4 第1回協力委員会総会 11:00~ 石錠クラブ 13:30~15:00	5 休館日
6 休館日	7 楽書教室 13:00~16:00	8 健康管理巡回相談 10:00~12:00 裂織サークル 13:00~16:00	9 ひまわり会 10:00~11:30	10 人権を考える日 茶道教室 13:30~15:30	11 書道教室 13:30~15:30 石錠クラブ 13:30~15:00	12 休館日
13 休館日	14	15 ホウ酸団子作り 13:30~14:00 ゆるっとふれあい喫茶 14:00~15:00	16 ヨガ教室 13:30~15:00 絵手紙教室 13:30~15:30	17	18 福寿草(書道) 9:30~11:30 石錠クラブ 13:30~15:00	19 休館日
20 休館日	21 生き生き健康体操 13:00~ 歌謡教室 13:30~15:30 楽書教室 13:00~16:00	22 裂織サークル 13:00~16:00	23 ひまわり会 10:00~11:30	24 茶道教室 13:30~15:30	25 石錠クラブ 13:30~15:00 華道教室 14:00~15:30	26 休館日
27 休館日	28	29 休館日 	30			

ホウ酸団子を作ろう！

【日時】4月15日(火)  
13:30~14:00頃  
【場所】氷見交友会館 調理室  
【準備物】マスク・エプロン・タオル  
【定員】15名程度(先着順)  
【締切】4/8(火)

ゴキブリ対策に、みんな  
でホウ酸団子を作りませ  
んか？参加費は無料だ  
ですが、申込みが必要だ  
す。氷見交友会館までお  
早めにご連絡ください。

作った後は…

ゆるっと  
ふれあい喫茶  
日時 4月15日(火)  
14:00~15:00  
場所 会議室(畳の間)

時間内出入り自由、申込は  
いりません。ふれあい喫茶の  
みの参加もちろん OK だ  
す。お飲み物を準備してお待  
ちしています！

西条市氷見交友会館

住所：〒793-0072 西条市氷見乙1722番地

TEL・FAX: 0897-57-7248

Eメール: himikoyukaikan@saijo-city.jp

開館時間: 9:00~17:00(月~金)

※土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始は閉館しています。



氷見交友会館では、人  
権、福祉、健康、職業、  
生活、法律、教育、住宅  
等の各種相談事業を随  
時行っています。電話、  
訪問での相談にも対応  
いたします。  
お気軽にご相談ください